

「手話サポーター養成事業」関連講義の案内

○本事業のプログラムを通じて、聴覚特別支援学校または特別支援学校教員として必要な手話技術を磨いたりろう重複（聴覚障害と他の障害を併せ持つ）児・者への支援技術を習得したりすることができます！

聴覚障害児童・生徒への教育ができる手話技術や伝える力を磨きたい

特別支援学校でろう重複児への教育ができる力を習得したい

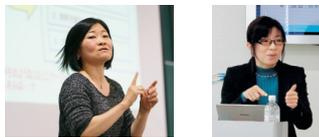
触手話・指点字などを学んでみたい

盲ろう者向け通訳・介助員の資格を取りたい

…という人なら誰でも**受講可能**です！

例えば...聴覚特別支援学校教員向けの手話技術を磨きたい！

「聴覚障害教育演習C」
(前期火曜3・4限)



中野聡子先生 白澤麻弓先生 などの講師陣

教育場面で使える、聴覚障害児・者の特性やニーズに即した手話コミュニケーションと手話通訳の技術を習得します！

*原則として読みとり通訳はつきません

例えば...盲ろう者向け通訳・介助員の資格を取りたい！



前田晃秀先生

時期	講義名
前期集中	聾重複障害児の教育概論 I ※
後期集中	聾重複障害児の教育概論 II ※

集中講義形式となります。時間、教室の情報は掲示板などで確認してください。

厚生労働省
盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムに対応



受講生

盲ろう者

触手話(人の手に触れることで手話の形を認識する)



受講生

盲ろう者

指点字(点字タイプライターのキーの配置をそのまま人の指に当てはめ、手と手で直接行う会話法)

群馬盲ろう者つるの会イベントなどへの参加活動(3回以上参加:イベント・会議・作業に各1回以上)
・手話サポーター養成プロジェクト室からイベント情報が送られてきます

群馬県の盲ろう者向け通訳・介助員登録

・群馬盲ろう者の会つるの会理事長の名前で登録証がいただけます。(卒業後などに他の都道府県に移った場合は、その地域の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業団体にご相談した場合、引き続き登録ができる場合もあります)

【注】※ 聾重複障害児の教育概論 I、聾重複障害児の教育概論 II の講義は卒業要件の単位であり、教員免許の単位には含まれません。

例えば...ろう重複児・者への支援について学びたい！

ろう重複児・者への支援を学ぶための課外活動があります！
ろう重複児・者と交流する企画の運営・参加

ろう重複者との交流企画



ろう重複者が集まる居場所づくりなどの実践を通してろう重複児・者への支援技術を学びます。

写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawalab/tomato>

(コロナ禍のため、ろう重複児・者と交流する企画運営・参加や「群馬盲ろう者つるの会」ボランティア活動等が難しい場合もあります)

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室

公式LINE:



(7号館B107) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp